

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回 福津市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	令和6年12月23日(月) 午後 7時00分から 午後 8時30分まで	
開 催 場 所	福津市役所 別館1階 大ホール E	
委 員 名	〈出席委員〉 廣渡 由利弥 真次 誠一郎 高木 義明 古野 貴 中島 究 東 陽子 片岡 礼子 仲村 亀雄 〈欠席委員〉 都島 直來	
所 管 課 職 員 職 氏 名	市民生活部長 谷口 由貴 保険年金医療課長 朝長 弘美 保険年金係長 笹田 美和 保険年金係 大坪 莉奈	
会 議	議 題 ( 内 容 )	(1) 令和7年度福津市国民健康保険税率等について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第2回福津市国民健康保険運営協議会次第</li> <li>・ 【協議事項①】 令和7年度福津市国民健康保険税率等について</li> <li>・ 【別添資料1】 令和7年度国保事業費納付金仮算定説明会資料(抜粋)</li> <li>・ 【別添資料2】 国保事業費納付金の仮算定結果</li> <li>・ 【別添資料3】 保険税試算シート</li> <li>・ (参考) 被保険者数・保険給付費の状況</li> </ul>
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法	委員確認
その他の必要事項		

令和6年度 第2回 福津市国民健康保険運営協議会会議録

令和6年12月23日  
市役所 別館1階 大ホール

(事務局) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
都島委員より欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条第1項の規定により各代表1名以上を含む過半数の委員の出席で会が成立します。

本日は、各代表1名以上、定数9名中8名の出席をいただいておりますので、定数を満たしておりますので、本協議会は成立いたします。

このあとの進行につきましては、片岡会長にお願いいたします。

1. 会長あいさつ

【会長あいさつ】

(会長) それでは次第に沿って進めます。滞りなく進行しますよう皆さまのご協力をお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

(会長) はじめに、本会議の議事録署名人の指名をいたします。  
国保運営協議会規則第8条第1項の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっております。  
本日は私と、公益代表の 仲村委員にお願いいたします。  
議事に入ります前に、本会議は公開となっております。福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定により3名の方が本会議の傍聴を希望されています。  
皆さま、傍聴人を入場させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員了承】

それでは、事務局は傍聴人を入場させてください。

**【傍聴人着席】**

それでは議事に入ります。

まず、議題について事務局は説明をお願いいたします。

**3. 議事**

**(1) 令和7年度福津市国民健康保険税率等について**

(事務局) それでは、令和7年度福津市国民健康保険税率等について説明いたします。

**【事務局より説明】**

(会長) ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問のある方は、ご発言ください。

(委員) 令和5年度第2回運営協議会で、財源不足見込み額が 8,000 万円くらいとおっしゃっていましたよね。先ほどの説明の 1,400 万円というのは財源不足見込の金額ということで合っていますか。

(事務局) 今おっしゃっていただいた通り、令和5年度第2回運営協議会で、財源不足見込み額がおよそ 8,400 万円になり、不足分を基金から全額充てる場合などを審議していただきました。その後、特別調整交付金などにより、令和5年度決算において、不足額は生じないという結果になりました。  
今年度の財源不足見込み額は、税率を据え置いた場合がおよそ 1,400 万円、改定案(1)の場合がおよそ 3,900 万円と見込んでいます。不足分は基金から充てさせていただく必要があるという提案になります。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 質問よろしいでしょうか。αの緩和措置は、福津市が県平均と比較して医療費水準が小さければ、ずっと続くものなのでしょうか。

(事務局) はい。医療費水準が小さい市町村は、急激な保険料の上昇を抑えるために、今後も緩和措置がある予定です。

(委員) 今回、医療分を減額して、後期高齢者支援金分と介護納付金分を増額する案について、相殺されて、結果として保険税を減額するとしていますが、今後、毎年改定していくとなると、納付する立場から見ると、上がったたり下がったりするのは、印

象があまりよくないと思うので、そこを考慮する必要があると思いました。単年度ごとに保険税を見直すことは良いことだと思うのですが、払う方にとっては、なんで昨年度は保険税が下がったのに、今年度は上がったのかと疑問に思うのではと思います。

それと、3,900 万円の不足見込み額については、基金が 2 億 6,000 万円あるところを、使っていきたいという考えなのでしょうか。

(事務局) 保険税率等の毎年の見直しにつきましては、今おっしゃられたように、今年下がっても来年上がったらどうするのというところは確かにあるのですが、被保険者数が全体的としても少なくなっているというのも間違いないことと言われておりますし、それに伴って医療費も少なくなっております。医療分、支援金分、介護納付金分の配分について、県が示す納付金の配分と差が大きくなるため、現行の税率等を見直す必要があるというのが今回の理由のひとつです。

また、結果として、令和5年度も基金を積み立てることになりました。今後の県統一化に向けて、今のままの税率等では、統一をするときに、介護分は不足している状態のため、介護分の税率等を高く設定することが発生しますので、今回は、将来の統一化を見据えたうえで、少しでも県の基準に沿う税率等で試算をしております。その結果、現行の税率等で試算をした時よりも不足見込み額が大きくなっていますが、基金を活用して、できるだけ市民の方に急激な影響が及ばないようにするという提案をさせていただいております。

(委員) 不足見込み額はできるだけ0に近づけることが理想なのかなと思うのですが、改定案では0よりも遠い方に行ってしまうのは、市としては考慮しなくても良いのでしょうか。0に近づけるために税率等を改定するのかなと私の中では思っているのですが。

(会長) 委員ありがとうございます。私も難しいと思いながら聞いていましたが、皆さん難しいですね。ある程度は分かってきましたが。

(委員) はい。明確な答えがないから分かりにくいです。はっきり言えないことが何かあるのでしょうか。40歳から介護分をきちんと払っているのに全体で3,900万円も足りなくなるということはどういうことなのでしょう。人口に対して高齢者が増えて、その分使う医療費が増えているから、3,900万円足りなくなるということでしょうか。

(事務局) 国民健康保険税は平成30年度に財政について県単位化されました。福津市は来年度の予測でも被保険者数がおよそ1万1,000人ですが、小さな市町村では被保険者数が数百人しかいないところもあります。その場合1人のウエイトが大きいですよね。数百人のうちの1人と、1万1,000人のうちの1人と、県全体で考

えるとおよそ 100 万人のうちの 1 人とでは 1 人ずつ抱えている割合が違います。そのため、平成 30 年度の県単位化によって納付金の考え方が入ってきて、1 人あたりの負担割合を減らすことが一つの大きな目的としてあったようです。そのため、平成 30 年度以前の、福津市だけで考えていた時の、1 万 1,000 人のうち 100 人が減ることの影響よりも、100 万人で 1 万人減ることの影響の方が小さいです。そのため、支え手は減少する傾向にあります。県単位化されることによって一人一人が受ける影響は小さくなっていると思います。傾向としては、先ほど委員がおっしゃられたように、高齢者数に比例して医療費が増えているというのは確かです。ただ、県単位化によって一人一人が受ける衝撃は緩和されています。また、先ほど委員からご指摘があった、不足見込み額は 0 にもっていくのが理想なのではないかということについては、確かに、過不足は少ない方がいいと思います。ただ、今回なぜ不足が大きくなる案を提案させていただいているのかというと、福岡県全体の保険給付費の仮算定結果の中で、総額で必要とされている金額が令和 6 年度に比べて 2.5% マイナスで試算がされています。この金額が増えれば、保険税として納めていただく金額を増やさなければいけないですが、減っているということは、保険税として納めていただく金額も減らし、被保険者の方が自分の保険税を見て実感していただけることが望ましいと考えています。また、不足見込み額については、0 にすることが望ましいと思うのですが、ここ数年、不足が生じると見込んでいながら、結果としてプラスになり、基金への積み立てを行っています。基金は災害など、何かあって不足が生じたときのために必要ですが、貯金をするためにあるものではないので、増え続けることは基金の性質上望ましくないと考えています。

そこで、福津市の課題はどこにあるのかということ、今の税率等で試算をすると、医療分は 27,671 千円必要以上に多く納付いただくこととなります。後期高齢者支援金分はどうなのかということ 30,072 千円足りないという見込になっています。本当はこの区分ごとのプラスマイナスを 0 に近づけることが理想です。介護納付金分は 14,252 千円足りない見込になっています。介護納付金分は 40 歳から 64 歳までの方からしかもらっていないので、この方たちは今の税率等のままだと割り引いていることとなります。そこで、区分ごとのプラスマイナスの割合を 3 区分揃え、かつ、県内の保険給付費が 2.5% 下がっているので、福津市の被保険者の方たちの保険税も下げたいと考えた時に、改定案の税率等で試算をすると、医療分の不足見込み額は 12,984 千円マイナス、後期高齢者支援金分は 15,417 千円マイナス、介護納付金分は 10,699 千円マイナスになり、3 区分のプラスマイナスが近寄ってきています。これを少しずつ近寄せていきたいと考えています。なぜなら、先ほど委員がおっしゃられたように、急に大きく上下すると、被保険者の方に負担がかかってしまうため、保険料率を県内で統一化する時に、40 歳から 64 歳までの方たちは今のままの税率等だと、急に保険税が上がるのが予測されるからです。今まで結果として積み立ててきた基金を使いながら、保険料率統一化ま

での期間に、できるだけ揃えて、県内の保険給付費が 2.5%下がっているのに、増やす方向ではなく、県の方に沿って、若干下がるという税率等を今回提案させていただいております。

(委 員) 県内統一化されるのはいつくらいという目安はあるのですか。

(事 務 局) 国の計画では、完全統一は令和 18 年度で、できるだけ令和 15 年度を目指すこと、となっています。

(委 員) 今の説明を聞いてなんとなく理解できました。ありがとうございます。

(会 長) こうやって質問をしていただき、話し合っ共有することで、皆さんの理解も深まっていくと思います。今回の議題は、持って帰ってもう一度よく読まない、この場で結論を出すことは難しいと思いますので、次の会議までに考えをまとめていただけたらと思います。

(委 員) 最後に一つだけよろしいでしょうか。県内統一化に向けての議論であることをもっと全面的に押し出してディスカッションを始めた方が良かったと思います。色々な細かいことを説明しないとこの話が成り立たないこともよく分かるのですが、結局、県内統一化に向けて福津市の保険税率等をどうしようという議論なのですから、そこをきちっとしてもらえたらと思います。  
また、毎年度見込みが違う大きな要因は何なのでしょう。マイナスと見込んで結果プラスになっていることが毎年度続いているのは、見込みが悪いのではないのでしょうか。

(事 務 局) 保険給付費の見込みが難しいことが一番の要因だと考えています。2%見込が違っだけで、1 億円変わってきます。それを 1%のずれもなく1年半以上前に見込むことはとても難しいです。尾を引いているのは、令和 4 年度の決算の保険給付費が大幅に落ちていることです。コロナの後、令和 3~5 年度が特に増減が大きくなっており、前年度までの実績を使いながら、保険給付費を見込んでいるため、その予測が難しいことが現状です。

(委 員) たしかに 2020 年以降なかなか読めなくなってきましたよね。

(会 長) 私の個人的な意見としましては、基金を活用することについては賛成できると思います。

#### 4. その他

(会 長) 他にどなたかございませんでしょうか。  
ないようであれば、これをもちまして議長を退かせていただきます。皆さまのご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

(事 務 局) ありがとうございました。  
それでは、次回の会議までに、答申(案)を作成させていただきたいと思います。  
今回の会議では、ご意見をあまり伺えませんでしたので、次回の会議までに電話でも FAX でも構いませんので、ご意見やご質問を事務局へお寄せいただけたらと思います。  
この後、事務連絡をさせていただきますので、傍聴人の方はご退席いただきますようお願いいたします。

< 終 了 >